

平成 30 年度 第 1 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会（議事録）

日時： 平成 30 年 5 月 30 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

会場： 県立青少年センター 第 2 研修室

1 開会

2 あいさつ

- ・平成 26 年 2 月に本協議会が発足し、「オール神奈川」でいじめ防止対策を推進してきた。
- ・昨年度は、「県いじめ防止基本方針」の改定においても、貴重な御意見をいただいた。
- ・一方、いじめに関する事案は後を絶たず、子どもの命に関わる、大きな社会問題となっている。
- ・本協議会では、より効果的な対応を共有するため、活発な意見交換をお願いしたい。

3 座長選出

（事務局）

- ・田中教育局長を座長に選出する。

4 報告

（1）本連絡協議会について（事務局より）

- ・要綱の確認
- ・第 1 回（平成 26 年 2 月）から前回（第 10 回、平成 30 年 2 月）までの経過の報告

（2）いじめ防止対策調査会の答申について（事務局より）

- ・本調査会についての説明
- ・答申について報告
 - 子どもたちが SOS を出しやすい環境の整備
 - いじめを早期に発見するため、SC や SSW の配置を拡充し、学校と緊密に情報共有できる体制を整える
 - 学校に対して、外部の専門機関と効果的に連携できた具体例の等の周知

（3）各機関・団体における平成 30 年度いじめ防止対策等の取組について

- ・いじめ防止基本方針を各市町村や各学校で改定、見直しを進めている。
- ・学校目標の中で、いじめへの取組をしっかりと位置付ける。
- ・いじめ防止に関する研修会や情報交換会の実施。
- ・各団体におけるいじめに関する相談窓口の開設
- ・機関誌の発行

- ・相談機関カードの配布
- ・「いのちの授業」の実施
等

(4) SNS 相談の試行的な実施を含む調査研究について（事務局より）

- ・中高生の多くが SNS をコミュニケーション手段として活用しているが、SNS を通じたいじめ等のトラブルが増加している。
- ・いじめを受けて一人で悩む子どもたちへの対応が課題となっている。
- ・SNS を活用したいじめ相談体制の構築に向けて、試行的に SNS による相談窓口を開設し、生徒のいじめ等に関する相談事業について調査研究を行う。

5 協議「いじめ問題にかかる相談体制の充実について」

(委員からの意見)

- ・SNS 等でのいじめは大人からは発見しにくい。
- ・いじめに気付く大人側の感度を高くしないといけない。
- ・いじめを正当化してしまうような対応は危険である。
- ・子どもたちと上手にコミュニケーションをとることが重要である。
- ・新しい事業を立ち上げた際に、学校の負担とならないような工夫が必要である。
- ・子どもたちが保健室に行く感覚で、SC や SSW 等に相談ができるとよい。
- ・昔は地域に子どもがたくさんいたが、現在は地域の組織に所属しない子どもも多い。組織に入らない人たちにどのように情報を伝えるかが課題である。
- ・SNS での相談に関しては、相談を受ける側の質も重要である。
- ・いじめに関しては、まず教員に相談に行くケースが多い。そこでどのように対応するかが重要である。研修等での質の向上が大切である。
- ・いじめにおいて、まわりで見ている子どもたちは知っているが、言い出せない状況がある。そこにどう気付くか、どう言い出してもらえるようにするかが大切である。

6 事務連絡

- ・今後の予定等

7 閉会